２０１９年４月

各　位

一般社団法人 千葉県公認心理師協会

２０１９年度　入 会 の ご 案 内

本会は、平成４年(1992 年) 5 月 17 日に、「千葉県臨床心理士会」として設立され、会員相互の交流や資質の向上とともに、専門家としての地位向上、社会貢献を目標に掲げ、活動して参りました。また、平成 25 年(2013 年)4 月 1 日には、一般社団法人としての登録が認められました。さらに、公認心理師という国家資格誕生に合わせ、平成 31 年４月１日付けで、臨床心理士と公認心理師いずれかの資格を持つ汎用性のある心理専門職の団体として、「千葉県公認心理師協会」と名称を変更いたしました。

現在、本会では、研修会（講演会、シンポジウム等）を年 2 回開催する他、事例検討会、情報メールの配信、会報（『News Letter ちば』）の発行（年 3 回程度）等を主な活動内容とし、会員数も 750 名を越えております。

つきましては、設立の趣旨等をご理解いただき、是非ご入会くださいますようご案内申し上げます。

入会を希望される方は、同封の『入会申込書』にご記入のうえ下記までお送りいただくか、以下の申込フォームからお手続き下さい。

千葉県公認心理師協会　入会申込フォーム
https://ws.formzu.net/fgen/S15165348/

入会が承認されましたら、その旨をご通知いたしますので、『入会承認書』の到着後、以下の会費の納入をお願いいたします。会員資格は、会費の納入日に発生いたします。

●**正会員**（公認心理師又は臨床心理士で、千葉県内に在住・在勤する者）
：入会金 2,000 円＋年会費 7,000 円

●**準会員**（「公認心理師」試験、もしくは「臨床心理士」資格認定試験の受験予定者であって、心理支援に関わる職に携わり、かつ、千葉県内に在住、在勤又は在学する者）
：入会金 2,000 円＋年会費 4,000 円

●**通信会員**（公認心理師又は臨床心理士で、他県の公認心理師協会・臨床心理士会会員、又は海外在住者　等）
：年会費のみ 4,000 円

＊会員の種別の詳細については定款５条をご参照ください。

	新規入会					準会員から正会員への移行
	正会員			準会員	通信会員	
	臨床心理師	公認心理士	他団体※3からの転入会			
入会金	あり	あり	在籍証明書ありの場合は免除	あり	なし	なし
入会申込書もしくは入会申込フォーム	○	○	○	○	○	○
有資格者であることを証明する書類の写し	○※1	○※2	○	×	○	○※4
他団体の在籍証明書	×	×	△※5	×	○	×

※1　資格登録証明書の写しが必要です。
※2　登録証の写しが必要です。
※3　臨床心理士または公認心理師を主たる会員とする他都道府県の団体を指します。
※4　登録証の写し、もしくは資格登録証明書の写しが必要です。
※5　必須ではありませんが、ご提出いただければ入会金が免除となります。

※なお、他の都道府県公認心理師協会もしくは臨床心理士会又はそれに準ずる団体の会員から転入会される場合、在籍されていた団体発行の『在籍証明書』を『入会申込書』と一緒にご提出いただけますと、入会金が免除されます。また、国内在住の方で通信会員にお申し込みの場合にも、在籍されている団体発行の『在籍証明書』を『入会申込書』と一緒にご提出ください。
お手数ですが、『在籍証明書』は事務所までご郵送ください。

記

【宛　先】　〒260-0014
千葉市中央区本千葉町10-23　DIKマンション千葉418　　千葉県公認心理師協会　事務局
【問合せ先】　千葉県公認心理師協会　事務局
FAX：043-226-1360　　E-メール：csccp@fg8.so-net.ne.jp（変更予定）

※お問い合わせや連絡先変更につきましてはEメール・郵便・FAXのいずれかでお願い致します。
事務局の業務日は、原則毎週火・金曜日になります。

以上